

第6表 平成31(令和元)年 有害業務従事労働者の特殊健康診断実施状況（静岡労働局内）

区分	有害業務の種類	対象事業場数	対象労働者数	実施事業場数	受診労働者数	受診率(%)	所見者数	所見率(%)	
法令によるもの	粉 じ ん	1,629	24,659	823	11,363	46.08	(新規)1	0.01	
	有 機 溶 剤	2,073	34,867	1,769	33,081	94.88	1,778	5.37	
	鉛	182	2,759	166	2,595	94.06	17	0.66	
	四 ア ル キ ル 鉛	0	0	0	0		0		
	電 離 放 射 線	494	10,582	449	10,180	96.20	929	9.13	
	除 染 等 電 離 放 射 線	5	26	5	25	96.15	0	0.00	
	高 気 圧	高 圧 室 内	0	0	0	0		0	
		潜 水	14	72	11	63	87.50	1	1.59
	特化物（1類・2類）	1,308	35,293	1,159	34,756	98.48	377	1.08	
	石 綿	73	1,069	69	1,039	97.19	17	1.64	
小 計	5,778	109,327	4,451	93,102	85.16	3,120	3.35		
指導勧奨によるもの	紫 外 線 ・ 赤 外 線	155	3,467	135	3,228	93.11	215	6.66	
	騒 音	411	21,556	338	19,955	92.57	2,693	13.50	
	チ ェ ー ン ソ ー	51	387	36	335	86.56	3	0.90	
	チェーンソー以外振動工具	98	2,882	71	2,704	93.82	130	4.81	
	V D T	152	13,486	86	9,115	67.59	702	7.70	
	超 音 波 溶 着 機	15	171	15	171	100.00	12	7.02	
	その他を含む小計	678	54,478	533	47,047	86.36	4,682	9.95	
合 計	6,456	163,805	4,984	140,149	85.56	7,802	5.57		

（注）粉じんの所見者数は新規有所見者数、また管理区分1（所見なし）の場合は3年に1回の実施であるため受診率は減少する。

「指導勧奨によるもの」の「その他を含む小計」欄の対象事業場数、実施事業場数は実事業場数である。